

## 審査の結果の要旨

論文提出者氏名 小松 美彦

今日、バイオエシックス（生命倫理）という学的営みは、脳死・臓器移植や尊厳死、クローン人間、生殖補助医療等々といった問題に一定の解答・回答を与えている。その際、生命倫理の名の下で、誰が死んでいいかの決定を、すなわち、死ぬに値する命と生き続けるに値する命の弁別という、ある観点からは倫理の名に値しない裁定を伴う。かくして、バイオエシックスの現状は決して満足すべきものではなく、超克がはかられてしかるべきものである。そうした超克のためには、生命倫理が死ぬに値する命と生き続けるに値する命の弁別を抱え込むにいたった歴史と機構を解明することが有効なアプローチであり、なされるべき課題となる。フーコーからアガンベンに至る生権力論を脱構築しつつ、「人間の尊厳」概念に觀念史・概念史的分析を施すことによって、バイオエシックスの現状を超克するメタバイオエシックスを提起し、この課題を全うしたのが本論考である。

本論考の学術的寄与は次の4点に集約できよう。(1) 既存の生権力論の批判と脱構築、(2) 「人間の尊厳」概念の思想史的分析、(3) 著者独自の生権力論と「人間の尊厳」の概念史的分析との統合に基づく、メタバイオエシックスなる学的領域の創出、(4) 以上の作業を通じた、私たちを取り巻く生と死の現状（少なくともその重要な一断面）の明示。以下、これらの学問的寄与について、各章および全体構成と関連づけながら評していく。

### 生権力論の新展開

既存の生権力論（ミシェル・フーコー、ジョルジョ・アガンベン、ロベルト・エスポジト）の批判的分析と根本的問題性の剔出が、主として第四章でなされる。

まず、検討は生権力という概念の創始者フーコーに向けられる。フーコーによれば、近代以前の君主権力・主権権力とは、臣民を殺害しうる権利を法的に独占している権力、つまり「死権力」であった。しかし、近代以降にあつては、旧来の死権力に「生かす権力」が加わってくる。人々を、(1) 学校・監獄・病院などを通じて個々人、個人的主体として、また、(2) 公衆衛生の普及を介した出生率・死亡率の統御を通じて集団として、二重に管理・訓育する権力形態が加わったのである。この新たな権力形態が「生権力」に他ならない。こうしてフーコーは、主として性をめぐる生権力の行使のされ方を系譜学的に分析した。

本論考は、このようなフーコーの所説を基礎に置きながらも、フーコーが看過ないしは等閑視した重要な事柄をフーコーの諸文献の読解をとおして指摘する。たしかに近代以降においては生権力が発動し

ていることは事実であるが、しかし生権力は、全ての人々を等しく生かすのではなく、生かす以前に「生きるに値する者」と「生きるに値しない者」とを弁別している。はじめに弁別を行い、その上で生きるに値する者だけを生かし管理・訓育しているのが実状である。にもかかわらず、フーコーは生権力のこの基点を看過ないしは等閑視している、というのである。この基点は「生権力の核心」と規定される。

また、フーコーは、ナチスによる知的障害者・精神障害者の安楽死やユダヤ人の大量殺戮に見られるように、近代以降の生権力の中になぜ死権力が現れるのかを問うた。そして、そのメカニズムを、元来は一繋がり人間を二分する「人種主義」と、「自分が生きるためには他者が死ななければならない」という「戦争型の関係」から説いた。だが、本論考によれば、それはフーコー自身の疑問の根本的な解明には至っていない。なぜなら、人種主義と戦争型の関係だけでは、なぜ「ユダヤ人／ドイツ人」や「障害者／健常者」の間で具体的な二分がなされるのかという肝腎な点を説明しえていないからであり、ことユダヤ人や障害者を排除する思想的な装置が伏在するはずだ、というのである。この思想的な装置は「生権力の核心中の核心」と規定される。

以上のようなフーコー生権力論に対する鋭利な考察のもとに、議論はフーコーの所説を批判的に発展させたアガンベン生権力論の検討に移る。「ホモ・サケル」「例外状態」「剥き出しの生」「人類学機械」「君臨と統治」「閥」等々の鍵概念の検討を通じて、《ホモ・サケル・プロジェクト》およびその関連論著を、生権力論の観点から系統的に読み解き、議論の中心に位置する極めて難解な「空虚」「無為」「潜勢力」の内実と相互関係が解き明かされる。この読解は、アガンベン生権力論の体系的総合的把握にはじめて成功したと評価しうる議論であろう。しかも、アガンベンの思想が従来いわれてきたような悲観的・抽象的な観念論ではなく、現実変革の志向性を多分に有したものであることを示し、旧来のアガンベン像を一新させた。

さらには、フーコーを批判したはずのアガンベンもまた、生権力の探究にあつてはフーコーと同様の問題性を抱えていることを示している。アガンベンがアリストテレスに倣って、人間がゾーエーとして単に生きる状態を「美しい日」と称揚する一方、他方では、まさしくそのような生を日々送る脳死者・遷延性意識障害（植物状態）の患者・アウシュヴィッツの“回教徒”を蔑視している点を掴み出し、アガンベンもフーコーと同じく「生権力の核心」と「生権力の核心中の核心」とを放置していることを明らかにしたのである。

### 「人間の尊厳」の概念史的分析和批判

「人間の尊厳」概念の考察については、まず第二章で取り組まれる。そこでは、近年における受精卵技術利用の是非が「人間の尊厳」（への抵触）の有無を基準としていることへの着目から議論が開始される。そして、「人間の尊厳」の有無が「人格」→「意識」→「神経系」それぞれの有無へと次々とずらされていくことを指摘し、なかんずく「人格の有無」→「意識の有無」へのずらしが眼目だとして、人格概念が歴史的・分析的に検討される。それによれば、西欧では古代ローマ時代以来、人格概念はひたすら意識・理性・精神をめぐるものであり、身体が度外視されてきた。したがって、意識・理性・精神が消失すれば人格が消失し、さらには人間の尊厳も消失することになる。こうして、意識・理性・精神を欠いていると見なされる受精後14日目までの受精卵や脳死者などには人間の尊厳がないことになり、人間の

尊厳に抵触することなくその利用が可能になる。人間の技術利用と「人間の尊厳」概念にまつわるこのような仕組みを独自に明らかにした上で、従来の「人間の尊厳」概念が「状態の価値」をめぐっている」と総括し、身体を導入した「存在の価値」に基づく「人間の尊厳」概念の刷新が提起される。

最終章（第五章）でさらに、「人間の尊厳」という言葉をはじめて書名に冠したルネサンス期の人文学者ジョヴァンニ・ピコ・デッラ・ミランドラの当の著書が分析され、「人間の尊厳」概念の次のような諸前提が把握される。(i)存在者の位階的序列を認め、(ii)人間の卓越性を動植物との比較・差異に求め、(iii)その根拠を精神（理性）とし、精神（理性）を身体より上位に置く、という認識である。その上で、ピコを端緒とするこのような「人間の尊厳」の把握の仕方が西欧近代の代表的な思想家（デカルト、パスカル、フランシス・ベーコン、ロック、ディドロ、ルソー、カント、ハイデガー）に貫通していることが明らかにされる。そして、ビンディングとホッヘによる安楽死のいわば教則書が「人間の尊厳」（前記(i)～(iii))を基準に知的障害者・精神障害者を安楽死させるべきだとしたことを、さらにヒトラーがユダヤ人の大量殺戮を含めてそれを実践したことが闡明される。

第二章での議論を発展させた第五章は、先述の「生権力の核心中の核心」の解明をはかったものに他ならない。これまで疑問に付されることのなかった「人間の尊厳」概念こそが「生きるに値する者／生きるに値しない者」を弁別する思想的装置であることが洞察されている。

さらに、「人間の尊厳」概念がその概念内容を維持したまま戦後世界にも持続している点が指摘される。そこでは、ナチス裁判、西欧各国の新憲法、世界人権宣言とその起草者の一人ジャック・マリタン、バイオエシックスの創始者ジョセフ・フレッチャー、近年の生命倫理をめぐる具体的な問題等々が検討される。そして、ピコを源とする「人間の尊厳」概念とその諸前提が戦後も現在に至るまで貫かれており、今日にあって受精後14日目までの受精卵や遷延性意識障害の患者や脳死者が「生きるに値しない者」として弁別される思想的な装置が当のものであることが解明される。このようにして、「生権力の核心中の核心」が「人間の尊厳」概念の内実であり、それが15世紀から連綿と続いて今日も発動していることが明らかにされる。

以上のようにして、本論考は、生権力論ならびに「人間の尊厳」に関する歴史研究の両者を大きく進展させた。後者は、これまで主としてキリスト教神学者による概念内容の紹介や神学的議論に留まっていた傾向が否めず、ドイツ系の哲学者による例外的な批判的研究も「人間の尊厳」概念の中心に位置する精神・理性には批判が向けられてこなかった。それに対して本論考は、「人間の尊厳」概念が精神・理性を前提とすること、また人間と動物（「ただ生きていること」）とを比較対照していること、さらに身体を軽視ないしは度外視していること、これらの点にまで踏み込んだ点が特徴をなしている。

さらに、ハイデガーの「人間の尊厳」観を詳細に検討したこと、フレッチャーの議論を詳しく考察してバイオエシックス史におけるその位置を際立たせたこと、integrity・integrationという概念に注目しそれをdignityとは別の尊厳概念と捉えてその展開を追ったこと、1980年代のアメリカの脳死論争（全脳死か高次脳死か）を二つの「人間の尊厳」観（integrity・integrationかdignityか、精神+身体か精神だけか）の相克として把握したこと、これらも独自な特徴をなしている。

## メタバイオエシックスの創出

そもそも、バイオエシックスは、1970年前後のアメリカで誕生し、1980年頃から日本にも本格的に導入された。バイオエシックスはそのような誕生の地と時代に制約された性格を備えている。その性格とは、「患者の権利」や「自己決定権」が軸となっている点に体现されているように、個人主義的な色彩が強いことである。また、「人格」（「人間の尊厳」）概念が基礎に置かれている。こうした歴史的・社会的・文化的な性格については、これまで指摘されることはあったが、指摘以上の掘り下げはあまり見られなかった。

それに対して本論考は、まず「序」において、より広い視野からバイオエシックスを俯瞰し、その全体的・根源的な問題性格を、次のような六種の視角が稀薄であるか欠落していることとした。(0)「自己決定権」や「人間の尊厳」などの基本概念を掘り下げる「原理論的視角」、(i)先端医療やバイオテクノロジーなどがもたらす将来社会を展望する「文明論的視角」、(ii)検討課題を過去からの流れに即して省みる「歴史的視角」、(iii)当該問題と経済政策との絡みを解きほぐす「経済批判の視角」、(iv)科学理論や科学技術の科学的妥当性を検証する「メタ科学的視角」、(v)死生問題を権力論の点から捉えなおす「生権力の視角」、である。こうした指摘そのものが斬新かつ説得的であるが、さらに、旧来のバイオエシックスを超越する学問として、それらの視角を議論に導入した「メタバイオエシックス」が提唱されるに至る。そして、論考全体を通じて、メタバイオエシックスなる学的領域の概貌を実際に示した。

(0)「原理論的視角」のうち「自己決定権」については、第一章および第二章において歴史的・現実的・原理的な諸観点からの検討がなされる。また、「人間の尊厳」に関しては、先述したように第二章と第五章で主題的に検討される。(i)「文明論的視角」については、第二章において、現代を「人体革命の時代」と規定し、またカニバリズムの視点やハンナ・アレントの所論を援用することで、先端医療やバイオテクノロジーにまつわる文明の将来像を批判的に展望しつつ、従来の文明論が大局的に敷衍される。(ii)「歴史的視角」は、第三章第一節「「脳死＝人の死（の基準）」の展開史」をはじめとして随所に見られるが、とりわけ「人間の尊厳」概念に焦点を当てた第五章は、歴史的視角からの検討が貫かれている。(iii)「経済批判の視角」については、安楽死・尊厳死（第一章）と脳死（第三章）が推進される背景の分析として導入され、この問題をめぐる視界を一挙に開いた。既存の研究には、経済批判の観点から脳死や安楽死・尊厳死を考察したものは見られない。(iv)「メタ科学的視角」に関しては、安楽死・尊厳死（第一章）と脳死（第三章）が批判的に考察されており、殊に後者に関しては反批判が困難なところまで批判は及んでいる。(v)「生権力の視角」については、第一章から第三章までのいずれの章においても要となっており、第四章と第五章は生権力および既存の生権力論そのものの討究に他ならない。

以上のように、本論考は全体として、上述の六種の視角が支柱をなして展開されており、序論で提唱したメタバイオエシックスを実際描くことに成功したといえる。メタバイオエシックスは、バイオエシックス・科学史・思想史・現代思想を総合したものであり、少なくとも従来のバイオエシックスを超越する一つの方位を指し示した新機軸になっているといっていよう。

## 現在の生と死

本論考は、「序」において、次の問いを発するところから始められる。「不可欠臓器の移植ドナーがな

ぜ基本的に脳死者であり健常者ではないのか」「安楽死・尊厳死の対象者がなぜ植物状態の患者などであり健常者ではないのか」「健常な胎児や乳児や成人には許されない科学的な破壊行為がなぜ受精後 14 日目までの受精卵には許されるのか」。その上で、「かかる弁別問題の深奥にこそ、人間の生と死の現在がつかみがたく淀んでいるのではあるまいか」として、人間の生と死の現在が探究される。そして、ピコを端緒とする従来の「人間の尊厳」概念が当の弁別の根拠であることを、つまりは、生権力の核心中の核心が既存の「人間の尊厳」概念であり、それを基準に「生きるに値する者／生きるに値しない者」が弁別されてきたことを明らかにし、そうした生権力が発動した結果としての人間の生と死の現在が詳らかにされている。さらにはまた、現在の死生の在りようは、経済合理性を反映したものであり、脳死者や遷延性意識障害の患者の処遇に見られるように科学的な粉飾をこらしたものであることを、全体を通じて描き出した。

以上によって、「生権力の中になぜ死権力が現れるのか」という、フーコー自身のみならずアガンベンやエスポジトもまた解明しえなかった問題に対する解答が明晰に与えられる。換言するなら、ドゥルーズのいう「コントロール型社会」の現在あってコントロールされる以前に排除される者たちをメタバイオエシックスの多角的な視点から検討することをとおして、現在の生と死の在りようを浮かび上がらせている。

### 審査委員からの指摘

主として、6 点の指摘/質問がなされた。(1) 歴史の描き方がいささか単線的な嫌いがあるのではないか。たとえば、ナチスの優生政策と安楽死政策の相違があまり着目されていないが、それでいいのか。ユダヤ人と人格/理性との歴史的関係の如実相はより錯綜したものではないのか。(2) エンゲルハートによる脳死者などの排除をフレッチャーの論理の拡充型と捉えているが、カント哲学を基盤としたエンゲルハートの演繹的論理はフレッチャーのものと根本的に異なるのではないか。(3) フレッチャーの議論にあって理性・動物的生命・植物的生命の逆転はなされていないのではないか。(4) 従来の尊厳概念を超克するためには、integrity 概念自体を否定する方が明快なのに、第五章において integrity 概念を使用しつつしたのはなぜか。(5) 最終部分で示唆されている申請者なりの新たな「人間の尊厳」概念の構想とは何か。それが成功する可能性はどのくらいあるのか。(6) 「人間の尊厳」を基軸にしたものとは別の形態の生権力の可能性がありうるのか。

第 1 点については、「アーリア人種・ドイツ民族を至高の人種・民族有機体として生権力的に庇護することで同断であり、障害者を排除する方法のみが異なっている」との回答と、単線的な嫌いという点に関しては、「たしかにその傾向はあるが、未踏の歴史研究である」ことが強調された上で、「アッシジのフランチェスコなど人間と動物を弁別しない思想の系譜を追う展望によって、複線的な探求がしうのではないか」との回答があった。第 2 点については、エンゲルハートも「生きるに値しない者」の排除が第一義にあり、その後付けとして論理を導入しているという意味でフレッチャーと同様である、との回答があった。第 3 点については、「被全一性 (integrity)」概念を導入することによってやはり逆転している旨の説明がなされた。

第 4 点については、第五章での論軸となっているのは integrity 概念ではなく dignity 概念であり、

また、integrity 概念はさらに広く歴史的に検討する必要があるため、integrity 概念自体を否定していく方向性はあるものの、本論考では否定するには至らず、今後の課題である旨の回答があった。第5点については、「ただ生きている」（存在する）ことがすなわち「人間の尊厳」であり、その意味で「人間の尊厳」という言葉を社会的に廃棄する方向で検討を進めているが、人間が他の動植物を食すことをいかに考察に組み入れるかの点で難儀している、という回答があった。第6点については、今後の検討課題であるとの回答がなされた。

## 結論

本論考は、(1) バイオエシックス（生命倫理）に内在する問題点を剔出した上で、バイオエシックスの超克を試み、「メタバイオエシックス」を提唱し、その全体像を描き出し、(2) 既存の生権力論を分析し、その根本的な問題性を明らかにした上で、(3) 従来の「人間の尊厳」概念をはじめて歴史的・批判的に検討し、「生権力の核心中の核心」を「人間の尊厳」概念の内実ととらえ、当該概念の展開を近世から現在に至るまで思想史のおよび生命論史的に再構成し、生権力の歴史を跡づけ、(4) 現在の生と死の要諦を浮かび上がらせることに成功している。

諸々のテキストの分析と議論全体も非常に高い水準にあり、バイオエシックス（生命倫理）・科学史・思想史・現代思想が織りなす領域において、多くの斬新で犀利な指摘や議論が展開されており、メタバイオエシックスなる新たな学問的地平を切り拓いたと評価しうるだろう。

審査員からの指摘・質問の多くは本論考の展望に関するものであり、それらは今後の研究のための助言に当たると思われ、また具体的な内容に関する指摘・質問は本論考の全体や本質に影響するものではなく、本論考は審査委員全員から博士（学術）に値すると評価された。

したがって、本審査委員会は博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。